



令和6年 5月 1日
江戸川区立北小岩小学校
校長 藤島 寿晴
養護教諭 五十嵐麻美

新学期から、新しい環境で緊張しながら頑張ってきたみなさん。連休明けに疲れをひきずらないように、ひと休みできる日もつくってくださいね。5月も元気に過ごせるように、早寝・早起きをして、生活リズムをくずさないようにしましょう。

健康の秘訣

「正しい生活リズム」ペースをつくるカギは朝！



早起きして朝日をあびる



朝食をたべてエネルギー補充



毎朝きもちよく排便する

5月の健康診断



- | | |
|--------------------|---------------------|
| 1日(水) 歯科検診(低学年) | 10日(金) 耳鼻科検診(全学年) |
| 2日(木) 聴力(1・2・3・5年) | 13日(月) 眼科検診(全学年) |
| 7日(火) 視力(5・6年) | 14日(火) 腎臓検診2次①(対象者) |
| 8日(水) 視力(1・2年) | 17日(金) 心臓検診(1年・対象者) |
| 9日(木) 視力(3・4年) | 22日(水) 腎臓検診2次②(対象者) |

※ 5月14日の腎臓検診2次①の際に、4月23日に提出できなかった人も提出できますので忘れないように持ってきてください。なお、容器や袋は再度、前日に配布します。

回収日に提出できない場合は、タワーホール船堀の検査センターにお持ち込みいただくこととなりますのでご了承ください。

★フッ化物洗口が始まります

5月14日から、フッ化物洗口が始まります。希望されている方は、プラスチック製のコップとコップを入れる袋のご用意をお願いいたします。

★歯ブラシの配布について

今年度、児童一人に対し毎月1本(8月を除く)歯ブラシの配布を行います。ご家庭でご使用ください。こまめな歯磨きでむし歯予防に努めましょう。

★健康診断結果のお知らせについて★

治療のお知らせをもらったら



おうちの人に見せましょう



お医者さんに診てもらいましょう



健康診断の結果、治療が必要な場合と経過観察が必要な場合のみ、結果のお知らせをお渡ししています。（「異常なし」のお子さまにはお知らせは配布しておりません）また、慢性的な疾患についても、お知らせさせていただいております。受診の必要のない児童については、すべての健康診断が終了した7月頃に、まとめて「定期健康診断の記録」でお知らせいたします。

結果のお知らせを受けとったお子さまは、なるべく早めに専門医での診察、治療をお願いいたします。特に耳鼻科健診や眼科健診で結果のお知らせをもらった人は、治療が終わらないとプールに入ることができない場合がありますので、早めの受診をお願いします。視力検査で矯正視力が（AA）の児童へ結果のお知らせを配布させていただきます。次回の定期検査の際に主治医の先生へお渡しください。

学校の健康診断はスクリーニング（病気や異常の疑いを発見すること）ですので、専門機関でしっかりみてもらい、医師と相談してください。受診の結果、「経過観察」や「異常なし」と診断されることもあります。結果に差異が生じることをご理解いただければと思います。

日本スポーツ振興センター災害共済給付制度

学校では、学校管理下のけが等の災害については、掛け金を区が全額負担をして、日本スポーツ振興センター（以下「センター」という。）の災害共済給付制度に加入しています。学校管理下のけが等の災害についてはセンターの災害共済給付制度が優先しますので、学校でけが等をされた時は、子ども医療証を使用せずに、下記のように対応していただくようお願いします。

1. 1つのけが等による医療費の自己負担額が1,500円以上になった場合

学校でのけが等の災害については、災害共済給付が優先されるため医療機関で「子ども医療証」を使用しないで、保険証のみを使用し、医療費の自己負担分（3割分）をお支払いのうえ、センター給付金の請求手続きが必要となります。学校にあるセンターの用紙に治療を受けた医師（柔道整復師を含む）の証明をもらい、学校へ提出してください。

センター給付金の請求手続き後、書類審査などを経て、総医療費（健康保険適用範囲）の自己負担分3割と診療に伴って要した費用分として1割を加算して、4割がセンターから保護者に給付されます。詳しい方法は、保健室までお問い合わせください。

2. 自己負担額が1,500円未満の場合

センターの給付対象にはなりませんので、区役所の児童家庭課医療費助成係（5662-8578）にお問い合わせください。手続きの際、領収書が必要になりますので大切に保管してください。